# かすみがうら市議会総務委員会会議録

					令和4年1月31日	午前9時54分	開	議					
出	席	委	員										
								委員	長	来	栖	丈	治
								副委員	員長	宮	嶋		謙
								委	員	鈴	木	良	道
								委	員	田	谷	文	子
								委	員	久	松	公	生
欠	席	委	員										
								な	L				
出	席	説	明	者									
							参		事	仲	戸	禎	雄
							会	計 課	長	横	田		茂
							企	画	監	羽	成	英	明
出	席	書	記	名									
							議	会事務	局	石	毛	_	朗

## 議 事 日 程

### 令和4年1月31日(月曜日)午前9時54分 開 議

- 1. 開 会
- 2. 事 件
  - (1) 指定金融機関霞ヶ浦庁舎派出所の廃止について
  - (2) かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第 I 期実行計画について
  - (3) その他
- 3. 閉 会

# 開議 午前9時54分

# ○来栖丈治委員長

改めまして、おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局、石毛局長補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 指定金融機関霞ヶ浦庁舎派出所の廃止についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○会計課長(横田 茂君)

それでは、お手元の資料をご覧いただきたいと思います。

指定金融機関霞ヶ浦庁舎派出所の廃止についてということでございまして、指定金融機関の筑波銀行では、公的金融部門の見直しを進めておりまして、本市のほうに一部派出所を削減したいという申し出がございました。当面は3つの派出所を取りあえず2つとして運営させていただきたいということでございまして、派出所の設置手数料につきましても、今年度から1カ所当たり110万円を2カ所分ということで予算化をしている、その流れでございます。

市としましても、筑波銀行にはこれまで無料でやっていただいたということもございまして、理解を できる部分がございますので、やむを得ないかなということでございます。

それで、来年度からの対応でございますけれども、霞ヶ浦庁舎に設置しました税交付金セルフ収納機やあるいは各課の出納員、これは課長ですけれども、各課で受けられるものは受けるということで対応をしたいと思います。

また、全体的な取りまとめとしては、その機械の目の前にある市民課の霞ヶ浦窓口センターのほうで、 現在も納付書の再発行などをしておりますから、こちらのほうが総合的な窓口になって対応するという ような方針で進めたいと考えています。

機械で取り扱う納付書ですけれども、かすみがうら市が発行する納付書ですが、ほぼ取り扱うことはできます。ごく一部のものを除いて取り扱いができるということでございます。

# ○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。 ご質問等はございませんか。

### ○宮嶋 謙委員

現在3カ所あるうちの2カ所にしたいという申し出があって、受けざるを得ないというような状況というのは理解できるんですけれども、では3カ所のうちの1カ所を、どこを設定するかということだと思うんです。

霞ヶ浦庁舎のある霞ヶ浦地区は、大変高齢化も進んでおりまして機械が苦手なお年寄りが多いかと思うんです。そういう観点からいくと、中央出張所のある千代田地区のほうが金融機関も多い。コンビニもたくさんあるし、収納場所もたくさんある。若い方も多いということを勘案すると、霞ヶ浦庁舎のほうには人手を残していただいて、1つ減らすんであれば中央出張所を自動収納機に代替するという方向のほうが市民にとってはよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

### ○会計課長(横田 茂君)

ただいま宮嶋委員からご指摘があった考え方につきましては、そのような考え方もあることはもちろん承知をしてございます。それも一つの考え方だと思います。

ただ、3つの派出所のうち霞ヶ浦庁舎の派出所がやはり極端に取り扱い量が少ないという現状がございます。また、そのような点を考慮しまして、最終的にはそのどれか一つを削減しなければならないということのときに、霞ヶ浦庁舎のほうになったことが大きいです。

ただ、宮嶋委員が指摘されたように、庁舎にやはり残すべきではないかという意見ももちろんあった ことも承知しています。

そういったことを踏まえまして、対応するに当たりましては全面的に機械に依存するのではなくて、 窓口のほうにも十分人のほうを割きながら体制のほうを整えていくということで代替したいというふ うに考えています。

## ○宮嶋 謙委員

筑波銀行の霞ヶ浦出張所の窓口を閉鎖されてATMだけになっておりますが、そのATMも閉鎖されるというふうにお聞きしておりますので、霞ヶ浦地区の利便性が非常に低下するという方向性に動いてきてしまっておりますので、ぜひとも職員の体制づくり等含めて、市民の皆さんが不便にならないように強化していただければ助かります。

# ○会計課長(横田 茂君)

細かい詰めはこれからなものですから、その点を踏まえまして、内部で協議を進めたいと思います。

○来栖丈治委員長

ここで、本席を副委員長と交代させていただきます。

<委員長交代>

### ○宮嶋 謙委員

交代します。

#### ○来栖丈治委員

お聞きしたいんですが、窓口センターで特殊なケース、納税相談とかを受けて500円とか1,000円とか、切符の数も月の約束に従って払っていくというようなことで、一般的な納付書と違ったり、窓口に相談、話してから納付書が発行されてそれを納めるというようなケースが今までもあったかと思うんですが、一つは、機械で即時対応が可能なのかということが確認したいのと、もう一点は、先ほどの説明の中でも出納員、収納の職員が取り扱うというようなことで、特に窓口センター中心に対応するというような

ことがありましたが、その辺の調整の状況を確認したいと思います。

## ○会計課長(横田 茂君)

まず、即時発行された納付書がそのまま機械で使えるかということですけれども、これは使えます。 それは、大丈夫です。それと、大方、今、ご指摘されたような課題につきましては、納付書の枚数が複数枚にわたることが結構ございます。今現在、筑波銀行の窓口で、そのような方は取り扱いをお願いしていまして、機械には誘導していないのが現状なので、今後もそのような方については、今、窓口で発行されているわけですから、そのまま窓口で収納できるような、そのような方向性に調整していきたいというふうに思っています。

# ○来栖丈治委員

先ほど宮嶋委員からもありましたように、窓口が機械に変化していくというか、それは避けられない部分なんだろうと思うんです。ですから、窓口の対応がおろそかにならないというか、せっかく収納に来てトラブルだとか何かで、せっかく納めに来たのに受けられないというようなことのないように、内部の調整をきちんとしていただいてサービス低下にならないような対応をお願いしたいなということです。要望です。

- ○会計課長(横田 茂君) そのように対応していきます。
- ○宮嶋 謙委員 ここで、本席を委員長に戻します。

<委員長交代>

# ○来栖丈治委員長

それでは、私のほうに進行を戻させていただきたいと思います。 そのほか、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# ○来栖丈治委員長

それでは、ご質問ないようですので、本件を終結いたします。 ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前10時05分]

## ○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時06分]

次に、(2)かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第 I 期実行計画についてを議題といたします。 説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

# ○参事(仲戸禎雄君)

引き続きまして、よろしくお願いいたします。

公共施設等マネジメント推進室からは、現在、策定を進めております公共施設等マネジメント計画第 I 期実行計画につきまして、意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントを実施いたしましたので、併せてご説明を申し上げたいと思います。

詳細につきましては、羽成企画監から申し上げますので、よろしくお願いいたします。

### ○企画監(羽成英明君)

かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第 I 期実行計画、全体の計画の内容につきましては、11 月に行われた総務委員会、全員協議会等でもご説明している内容でございまして、その内容についてパ ブリックコメントを実施したところでございます。

計画の趣旨といたしまして、基本計画を踏まえ、各個別施設における具体的な対応方針を整理し、機能の再編や維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期などを定めるものです。本計画は、総務省から策定を要請されている長寿命化計画、個別計画に該当するものです。

2、計画の構成といたしましては、こちらにあるように1章から6章までの内容、あと、資料編といたしまして、基本計画のものと意見公募手続きの結果の概要というような構成になってございます。

今回、3といたしまして、意見公募手続き、パブリックコメントの実施状況ということで、募集期間は、令和3年12月21日から令和4年1月5日、意見件数としては1件で2項目というような内容でございます。

こちらについては、掲載箇所といたしまして、かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第 I 期実 行計画の85ページ、資料編の中で意見公募手続き、パブリックコメントの結果概要というようなことで 記載をしております。

概略といたしまして、市の基本的な策定を定める計画や条例等の策定過程において、その趣旨や概要を広く公表し、市民の皆さんから広く意見の提出を受け、それらを考慮して意思決定を行う意見公募手続き制度に基づき、本計画の素案を公表し市民等に意見を求めました。

意見の公募期間は、2021年12月21日火曜日から2022年1月5日水曜日まで。

実施方法といたしまして、計画素案を市内公共施設3カ所で閲覧に供するとともに、市ホームページ に掲載いたしました。意見の提出方法は、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールといたしました。

4、意見の受付件数は、1件2項目。

5、寄せられた意見と意見に対する市の考え方ということで、公民館機能がコミュニティセンターに変わるというような内容の趣旨の意見がございまして、市の考え方といたしましては、公民館機能がコミュニティセンターに置き換わることを進めているのではなく、従来からの公民館活動に加え、児童館的な機能など子どもから高齢者まで周辺住民の各世代が気軽に利用できるコミュニティセンターを想定しています。

将来に向けた施設の配置については、各行政サービスの中心的な役割を担うもの、全市的施設と市民の日々の生活に必要とされるもの、地域的施設を単位として配置します。市民生活に身近な施設は、各中学校区を基本的な単位とし、それぞれ必要な機能を配置します。配置に当たっては、全市的施設や他の施設との機能複合化など、有効活用や管理運営の効率性を考慮します。

また、図書館については、事業を継続してまいります。都市公園については、市街化区域においては、 公園の新設、拡張等を調整することとしています。

また、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきますというような内容でございまして、本編の修正等はないようなことでございます。

あと、11月にご説明した全体のポイントであるとか基本計画書の内容についての訂正等、修正等はご ざいませんでした。

#### ○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。 ご質問等はございませんか。

### ○宮嶋 謙委員

パブリックコメントをやっていただいたということで、意見が1件であったということについてはど

### のような印象ですか。

## ○企画監(羽成英明君)

意見全体としては少ないかなとは思っておりますけれども、市の意見公募手続き制度に従っていただいた意見ですので、その辺のところの回答はこういうことの回答でございますが、さらに全体に、今後、公開に当たりましては、周知してご意見なり市に対する意見としてご意見をいただきたい。この計画書とは別にこれを見ていただいて、次の計画に生かすようなことで意見をいただければと思っております。

決められた手続きにのっとってやっていただいたということを理解しています。

それで、せんだってから、例えば複合交流拠点等整備計画の説明会ですとか千代田中学校区の廃校利活用についての説明会等で部署として大変ご苦労をいただいているのを拝見する中で、非常に市民から厳しい意見が出ておりました。ということは、それはこの大計画を立てる前の段階での市民の皆さんの意向が酌み取れていないんじゃないかという一つの表れのような気がするんです。

ですから、これは、計画は計画として立てていただいているものと思いますけれども、今後、個別の 計画については十分に市民の意向を酌み取った上で進めていただきたいと思っておりますけれども、い かがでしょうか。

# ○企画監(羽成英明君)

今、説明会等ありました内容についてはいろいろなご意見をいただいている状況でございまして、今後、この計画自体は第Ⅰ期計画ということの内容でございますのでⅡ期もございますし、そういったことも含めて公共施設のマネジメント計画については、ご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

# ○来栖丈治委員長

そのほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### ○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前10時13分]

## ○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時13分]

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしましたが、そのほか委員の皆様から何かございますか。

#### ○鈴木良道委員

総務委員会が、今回の事件が2件なんですが、また2月にありますよね。ちょっとまとめてやることはできないんですか。あまりにも10分か15分で終わるようでは、ちょっと私は時間が無駄だと思うんだよね。

## ○来栖丈治委員長

では、私のほうから。1月20日過ぎぐらいに開会、年が明けてやりたいということで調整をお願いしたんですが、この1月中には案件がまとまらないというようなことで、私のほうからは注文をつけたものがあるんですけれども、このことを出してもらいたいと、でも1月の今回にはちょっと間に合わないというようなことがありました。ですから、今回の会議、2件というようなことになってしまいました。大変申し訳ありません。

開会に当たっては、皆さんのご意見も確認した上でやらせてもらうというような方向でさせていただいたんですが、申し訳ありませんでした。

あともう一点は、定例会前で案件が非常に多くて、そのときだけではちょっと回らなくなりつつあったものですから、そういった面で小まめにというような考えをもって、1月20日前後で調整できないかということでお願いはしていました。それが思うような結果にならなかったということで、委員長として申し訳ないなということで皆さんにお詫びをさせていただきたいと思います。

ただ、2月15日に案件が非常に集中しておりまして、9時からの開会でというようなことの調整になってしまったものですから、そういったことを避けようと思っての考えだったということだけご理解いただければと思います。申し訳ありませんでした。

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# ○来栖丈治委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。 委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

# ○来栖丈治委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。 以上で、本日の総務委員会を散会いたします。 ご苦労さまでした。

散 会 午前10時17分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 来 栖 丈 治